

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	三井倉庫株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 圭
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番 1号
【電話番号】	03(6400)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 白鳥 透
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番 1号
【電話番号】	03(6400)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 白鳥 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 当社関東支社横浜支店 (横浜市中区相生町三丁目56番 1号) 当社中部支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 当社関西支社 (大阪市北区堂島浜一丁目 4番 4号) 当社関西支社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目 1番 7号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第166回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の主要事業を当社100%子会社に承継させ、当社は持株会社になることに伴って、定款の商号及び事業目的を変更する。

なお、当該変更は、事業を承継する新設事業会社2社の設立日（平成26年10月1日予定）をもって行う予定。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、田村和男、藤岡 圭、碓 誠、中谷幸裕、田原口 誠、道瀬英二、池田 求、矢川康治、小川良司、古賀博文、内田和成、及び古橋 衛を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	92,375	112	719	（注）1	可決（99.11%）
第2号議案					
田村和男	88,867	3,898	538		可決（95.25%）
藤岡 圭	89,587	3,178	538		可決（96.02%）
碓 誠	89,908	2,854	541		可決（96.36%）
中谷幸裕	89,893	2,869	541		可決（96.35%）
田原口 誠	89,900	2,862	541		可決（96.35%）
道瀬英二	89,903	2,859	541	（注）2	可決（96.36%）
池田 求	89,909	2,853	541		可決（96.36%）
矢川康治	89,891	2,871	541		可決（96.34%）
小川良司	92,222	540	541		可決（98.84%）
古賀博文	92,192	570	541		可決（98.81%）
内田和成	84,842	7,923	538		可決（90.93%）
古橋 衛	92,302	463	538		可決（98.93%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、加算しておりません。

以上